３年度　公文書開示（11月決定分）

月整理番号	請　求 年月日	決　定 年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分					（根拠規定）条例７条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
1	R3.11.10	R3.11.17	国政選挙における、選挙人名簿の登録に際して、公職選挙法にいう「住所」の解釈に関して、委員会内部で決定又は地方公共団体、市区町村選挙管理委員会若しくはその他の行政機関に対して助言、勧告、指導などしたことが分かる文書。 （例：最大判昭和29年10月20日に準拠する、など）	4	1															選挙管理委員会事務局 選挙課
2	R3.11.4	R3.11.18	総務省からの通達	3	1															選挙管理委員会事務局 選挙課
3	R3.11.4	R3.11.18	総務省通達を区市町村選挙管理委員会に通知した文書	1		1									1				・東京都情報公開条例第７条第６号に該当 職員のメールアドレスは、公にすることにより事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、非開示とする。	選挙管理委員会事務局 選挙課
4	R3.11.4	R3.11.18	総務省からの通達を東京都選挙管理委員会ＷＥＢに記載すべきか検討した際の議事録及び配布資料					1											・東京都情報公開条例第11条第２項に該当 請求のあった公文書は不存在	選挙管理委員会事務局 選挙課
5	R3.11.5	R3.11.18	令和３年１０月３１日執行衆議院議員（小選挙区）選挙、当選証書及び当選告知書の写し	1	1															選挙管理委員会事務局 選挙課